

東リ偽装請負裁判闘争 最高裁での大阪高裁判決確定を受けての 記念特別シンポジウム

最高裁判所 第三小法廷

宇賀 克也
戸合 二也
渡邊 恵理
子

2022年



9/3 (土)

判決の表示 大阪高等裁判所
月4日判決)

裁判官全員一致の意見で、次のとおり

第1 主文

- 1 本件上告を棄却する。
- 2 本件を上告審として受理しない。

第3 上告費用及び自立費用は上告人並自立人の負担とする



14:30~ @エルおおさか 708号室

日頃のご奮闘に心から敬意を表します。

私たち「コミュニティユニオン(CU)関西ネットワーク」の一員である『なかまユニオン(LIA労組)』が5年にわたって闘ってきた東リ偽装請負裁判で、本年6月最高裁が会社の上告を棄却し、かつ上告審として受理しない旨を決定し、「偽装請負であるから東リで直接雇用せよ」という大阪高裁の判決が確定しました。偽装請負問題を闘ってきた争議で、労働契約申込みみなし制度の壁「法の適用を免れる目的」を突破した画期的判断(司法においては全国初適用)です。

そこで、この素晴らしい成果を多くの皆さんと分かち合いたく、コミュニティユニオン関西ネットワークの年次運営委員会開催に合わせて記念特別シンポジウムを企画しました。

当該組合員と弁護団が一堂に会しての報告は最高裁の決定以降初めてとなる貴重な機会です。会場で、オンラインで、是非ご参加ください。

= プログラム =

- 14:30 開会のことば
- 14:35 東リ偽装請負裁判弁護団より報告 (約60分)
※村田浩治弁護士、大西克彦弁護士が登壇予定
- なかまユニオン(LIA労組)当該組合員より発言 (約30分)
- 質疑・意見交換 (")



申込方法と参加費

- 会場リアル参加➡ 申込不要、直接会場で受付 ▶参加費:500円/人
- オンライン参加➡ 8月31(水)までにメールで、タイトルを「東リシンポジウム」として【①氏名 ②所属 ③電話番号】を本文に記載して、管理職ユニオン・関西(担当:寺尾)宛お申込みください。後ほど当日の配信 URL をお送りします mu-terao@mu-kansai.or.jp
▶参加費:無料(任意のカンパ振込先口座をご案内します)
- 電話でのお問い合わせ➡ 06-6242-8130 なかまユニオン まで

主催: コミュニティユニオン関西ネットワーク